

しまだりょくち 島田緑地

所在地… 愛知県名古屋市天白区高島二丁目

面積… 29,000m²

実施主体… 名古屋市緑政土木局緑地維持課

問合せ先… 【住所】愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1-1
【TEL】052-972-2483



島田緑地(自然生態園)

整備の概要

整備実施期間… 平成5年～平成8年度(1993年～1996年度)

① 「湿性植物・水際植物の保全」に向けた整備手法

Step1: 前提整理

昭和59年(1984年)に湿原保全のため、島田東部湿原調査委託を実施した。また昭和61年(1986年)には学識者の指導により、整備前の湿地植物移植を行った。

Step2: 過去の保全活動からの情報及び資料収集

現地は、区画整理組合から名古屋市に移管される以前からボランティア団体等が自主的に除草等の管理を行っていたため、良好な湿地として保全されていた。ボランティア団体から平成元年(1989年)には要望書、平成3年(1991年)には提案書が提出された。その他、意見交換を継続して実施し、過去の保全活動の情報や資料の収集を行った。

Step3: 整備方針の設定

本緑地の湿地には、ミミカキグサ、モウセンゴケなどの食虫植物、東海地方固有種のシラタマホシクサ、世界最小のハッショウトンボをはじめとするトンボ類が確認されており、現存する在来種の保護を目的に、もともとの地形、自然環境(樹林地、湿地等)を活かした整備改修を行うこととした。



Step4: 施設計画・整備の検討

昭和59年(1984年)に実施した調査の提言に基づき、教養施設としてサンクチュアリ区域(約1.2ha)を決定し、フェンスで囲い、内部に管理用木道を整備すること、植生の退行的管理を行うことを決定した。ボランティア団体との意見交換を行い、整備内容など細部についても検討した。



② 整備時の協働者との関わり ⇒ 地元住民ボランティア団体(白玉星草とハドントボを守る島田湿地の会)

設計時の打合せは10回以上を重ね、植物・トンボ等の現地の専門知識、情報を参考とした。また、運営管理に係る意見交換をした結果、整備時の協働者が継続して、維持管理や観察会の運営等に関わり、大きな力となった。

③ 整備時の留意点

- * 湿地の植物は競争力が弱く、人の手を加え、遷移を止めないと湿地生態系は保全できないため、本緑地の整備・維持管理には、自然生態を守るボランティア団体の協力や提言が不可欠であった。
- * 木道設置により、日照を阻害し植生が分断されないようグレーティングを利用した観察路を設置した。
- * 整備時のコンクリート打設によるアルカリの溶出が起こらないよう、コンクリート表面にコーティングを行ったり、現存植生を保全し工事の影響を最小とするために人力による施工とした。

事業効果

● 整備後の維持管理についても、ボランティア団体との協働により管理を行うことで、整備当初の植生を保全し、ある種が増えているわけではなく、整備状況の種数を維持させることができている。

対象地の概要… 島田緑地内の自然生態園では、ハッショウトンボや東海地方の固有種シラタマホシクサなどがあり、保全型のビオトープとなっている。約0.3haの再生区域は、4月から10月までの土曜・日曜に公開されており、約1haの保全区域は原則非公開で、年2回程度、自然観察会でのみ一般公開されている。

事業への取組みのきっかけ

本緑地は、名古屋市東部に広がる丘陵の南部に位置し、かつて周辺一帯は湧水が流れ出た沢筋を中心に島田東部湿原と呼ばれた湿地帯となっていた。昭和48年(1973年)の土地区画整理事業を機に湿地保全の声が高まり、地域住民を始め各方面との調整を経て、昭和59年(1984年)都市緑地として都市計画決定した。都市化が進むなか、湧水のある2.9haを公園として、園内に自然生態園を設け湿地環境を保全するとともに、人と自然とのふれあいの場づくりを目指した。

維持管理の概要

④ 「湿性植物・水際植物の保全」に向けた維持管理内容

維持管理は、基本的に業務委託による維持管理をしているが、湿地の保全上選択的な除草が必要とされる区域については、ボランティア団体の協力を得て、維持管理作業を行っている。

業務委託の内容としては、侵入植物の抜取除草(場所により年2～3回)、手刈除草(年2～3回)、落葉清掃(年1回)、池面清掃(年2～3回)、ゴミ拾い(年2～3回)、集水樹清掃(年2回)を行っている。業務委託以外に、ボランティア団体が、在来植生の保護、外来植物の駆除等を行っている。

⑤ 維持管理時の協働者との関わり ⇒ ボランティア団体(白玉星草とハドントボを守る島田湿地の会・会員24名)

ボランティア団体との協働で、在来植生の保護、外来植物の駆除等の生物調査と環境保全活動(月1回・会員のみ)、自然観察会(月1回・一般参加可)名古屋市委託自然観察会(年2回・公募抽選制)を行っている。

⑥ 維持管理時の留意点

- * 維持管理作業の内容・時期等についてボランティア団体と連絡調整を行い、除草時にはボランティア団体が現地立会いを行って、除草対象の植物の特定を行っている。



観察会の様子

備考

現在の課題

保全区域内の樹林は、アカマツやコナラ等のいわゆる雑木林であるが、樹高の伸長による湿地への日照条件の変化、樹林の常緑化の進行等により、湿地環境が変化しつつある。また、マツノザイセンチュウによるマツの枯死やカシノナガキイムシによるコナラの枯死により、樹林の荒廃が進んでいる。また、湿地部分については降雨等により土壤の浸食が起こり、面積が減少しつつある。トンボ類については種数・個体数の減少が見られる。維持管理を協働で行うボランティア団体の高齢化にともなう人数の減少、維持管理知識・技術の継承も問題となっている。

今後の展望

整備後15年を経過し、再調査を行うなどして、これまでの維持管理手法を検証し、湿地や周辺樹林地の維持管理計画を策定する必要がある。